

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第60期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 山下 守
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 梅林 日出男
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 梅林 日出男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	30,253	35,640	36,359	28,392	26,556
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	1,270	1,540	1,259	555	215
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	2,935	1,182	350	1,668	157
純資産額 (百万円)	11,140	10,153	9,002	7,149	7,306
総資産額 (百万円)	31,469	35,609	33,074	31,035	29,307
1株当たり純資産額 (円)	250.95	283.97	289.66	224.65	230.24
1株当たり当期純利 益金額又は1株当た り当期純損失金額 () (円)	102.26	40.96	11.91	59.03	5.59
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	73.69	35.33	11.39	-	4.67
自己資本比率 (%)	35.4	28.5	27.2	23.0	24.9
自己資本利益率 (%)	30.1	11.1	3.7	-	2.2
株価収益率 (倍)	5.28	10.91	17.29	-	28.47
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,226	2,321	3,972	120	2,040
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	645	1,666	536	417	895
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,586	1,135	3,180	3,105	3,299
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,007	1,526	1,781	4,590	2,435
従業員数 (人)	1,088	1,281	1,254	1,299	1,322

(注) 1. 売上高は、消費税及び地方消費税(以下消費税等という。)抜きの価格で表示しております。

- 平成19年3月期においては、NEC三栄株式会社(現NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社)が連結子会社となったため、売上高、総資産及び従業員数が増加しております。
- 平成19年3月期及び平成20年3月期に純資産額が減少したのは、第1種優先株式を第1種優先株主からの取得請求に基づく取得後、消却したためであります。
- 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成21年3月期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第56期 平成18年3月	第57期 平成19年3月	第58期 平成20年3月	第59期 平成21年3月	第60期 平成22年3月
売上高 (百万円)	29,810	29,751	30,119	21,923	20,724
経常利益又は 経常損失 (百万円) ()	1,081	1,103	1,066	43	336
当期純利益又は 当期純損失 (百万円) ()	2,727	933	428	1,090	252
資本金 (百万円)	5,145	5,145	5,145	5,145	5,145
発行済株式総数 (千株)	32,300	30,400	29,100	29,100	29,100
純資産額 (百万円)	10,844	9,608	8,535	7,260	7,512
総資産額 (百万円)	30,587	32,582	30,415	29,769	28,274
1株当たり純資産額 (円)	240.50	264.70	273.16	228.58	237.52
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 6.00 第1種優先株式10.975 (普通株式 -) (第1種優先株式 -)	普通株式 6.00 第1種優先株式11.718 (普通株式 -) (第1種優先株式 -)	普通株式 6.00 第1種優先株式17.082 (普通株式 -) (第1種優先株式 -)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円) ()	94.90	32.14	14.68	38.59	8.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	68.47	27.88	13.93	-	7.47
自己資本比率 (%)	35.5	29.5	28.1	24.4	26.6
自己資本利益率 (%)	28.5	9.1	4.7	-	3.4
株価収益率 (倍)	5.69	13.91	14.04	-	17.81
配当性向 (%)	6.3	18.7	40.9	-	-
従業員数 (人)	772	804	754	715	721

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きの価格で表示しております。

2. 第57期及び第58期に純資産額が減少したのは、第1種優先株式を第1種優先株主からの取得請求に基づく取得後、消却したためであります。
3. 第57期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第59期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和35年4月	日本電気株式会社と米国ヒューズ・エアクラフト・カンパニーの合弁会社として、東京都千代田区丸の内に資本金3億60百万円で、防衛用及び一般産業用電子機器並びにこれらに使用される部品の製造、販売、保守、修理等を営業目的とし、日本アビオニクス株式会社の商号をもって設立
昭和36年11月	横浜市瀬谷区に現横浜事業所を開設
昭和39年6月	大阪営業所（現大阪支店）を開設
昭和40年11月	本店を東京都港区西新橋一丁目15番1号に移転
昭和44年4月	横浜事業所本館を新設
昭和45年4月	創立10周年を迎え、横浜事業所本館を増設
昭和45年11月	資本金を8億27百万円に増資
昭和46年4月	横浜事業所第3工場を新設
昭和50年8月	名古屋出張所（現名古屋支店）を開設
昭和51年4月	当社の全額出資によりアルス株式会社（現日本アビオニクス販売株式会社）を設立（現連結子会社）
昭和54年4月	当社の全額出資により山梨アビオニクス株式会社を設立（現連結子会社）
昭和55年4月	創立20周年を迎え、社名を日本アビオニクス株式会社に変更
昭和58年6月	資本金を10億円に増資
昭和60年4月	福岡営業所（現福岡支店）を開設
昭和63年2月	東京証券取引所市場第二部に上場し、資本金を36億40百万円に増資
平成元年4月	府中営業所（現府中支店）を開設
平成元年9月	当社の全額出資により福島アビオニクス株式会社を設立（現連結子会社）
平成元年12月	資本金を67億69百万円に増資
平成3年4月	甲府出張所（現甲府営業所）を開設
平成6年7月	本店を東京都港区西新橋三丁目20番1号に移転
平成10年4月	横浜事業所環境マネジメントシステム「ISO14001」認証取得
平成12年8月	行田出張所（現行田営業所）を開設
平成14年10月	製造管理・生産管理システム事業及び移動体通信ソフトウェア事業を株式会社NEC情報システムズに営業譲渡
平成15年3月	資本金を87億69百万円に増資
平成15年4月	神奈川県高座郡寒川町に相模事業所を開設
平成16年8月	資本金を51億45百万円に減資
平成18年6月	日本電気株式会社からNEC三栄株式会社（現NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社）の全株式を譲受（現連結子会社）
平成18年8月	本店を東京都品川区西五反田八丁目1番5号に移転
平成20年4月	赤外線事業を会社分割により、NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社（NEC三栄株式会社を商号変更）に承継
平成22年5月	相模事業所を横浜市都筑区に移転し、新横浜事業所と名称を変更

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、親会社（日本電気株式会社）及び当社子会社4社（山梨アビオニクス株式会社、福島アビオニクス株式会社、日本アビオニクス販売株式会社及びNEC Avio赤外線テクノロジー株式会社）により構成され、情報システム製品、電子機器製品、赤外線・計測機器製品の製造、販売を主な事業内容としております。子会社である山梨アビオニクス株式会社及び福島アビオニクス株式会社は、当社が製造、販売する上記製品の一部を製造分担しており、日本アビオニクス販売株式会社は、上記製品の一部の販売を行っております。NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社は、赤外線機器、工業計測機器の製造、販売を行っております。

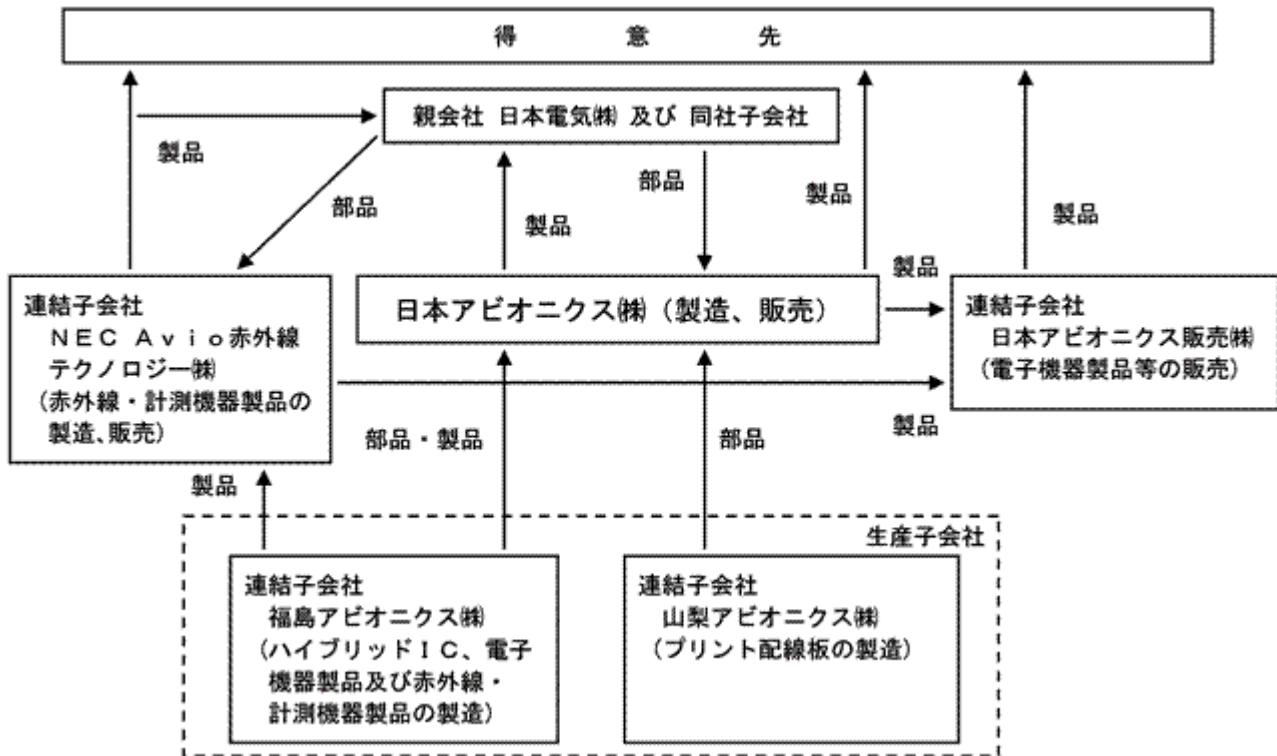
なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、製品区分によって記載しており、その製品別の当社企業グループの位置づけは、次の通りであります。

製品区分	製品内容	主要な会社
情報システム製品	誘導・搭載関連装置、 表示・音響関連装置、 指揮・統制関連装置、 ハイブリッドIC	当社、 山梨アビオニクス(株)、 福島アビオニクス(株) (計3社)
電子機器製品	映像機器、 情報端末機器、 製造・検査機器、 プリント配線板	当社、 山梨アビオニクス(株)、 福島アビオニクス(株)、 日本アビオニクス販売(株) (計4社)
赤外線・計測機器製品	赤外線機器、 工業計測機器	福島アビオニクス(株)、 日本アビオニクス販売(株)、 NEC Avio赤外線テクノロジー(株) (計3社)

(注) 製品区分については、従来、「情報システム製品」、「電子装置製品」、「製造装置製品」に区分しておりましたが、当連結会計年度より、「情報システム製品」、「電子機器製品」、「赤外線・計測機器製品」に区分しており、変更後の区分に属する製品内容は上記の通りであります。なお、本資料においては比較を容易にするため、「前連結会計年度」を変更後の製品区分に組み替えております。

なお、当社の親会社である日本電気株式会社及びその一部の子会社に対しては、当社製品の販売とともに、当社が使用する一部の部品を購入しております。

以上について図示すると次の通りであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
日本電気㈱	東京都港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェア等の製造及び販売並びに関連サービスの提供を含むIT・ネットワークソリューション事業	50.23	当社の一部製品の販売等

(注) 日本電気株式会社は有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
山梨アビオニクス㈱	山梨県南アルプス市	450	プリント配線板の製造	100	当社が使用する一部部品の購入等 当社からの資金援助、建物の賃貸借 役員の兼任等...有
福島アビオニクス㈱	福島県郡山市	450	ハイブリッドIC、電子機器製品及び赤外線・計測機器製品の製造	100	当社が使用する一部部品の購入等 当社からの資金援助、建物の賃貸借 役員の兼任等...有
日本アビオニクス販売㈱	東京都品川区	70	電子機器製品等の販売	100	当社の一部製品の販売等 建物の賃貸 役員の兼任等...有
NEC Avio赤外線テクノロジー㈱	東京都品川区	342	赤外線・計測機器製品の製造、販売	100	当社からの資金援助、建物の賃貸 役員の兼任等...有

(注) 1. 山梨アビオニクス株式会社、福島アビオニクス株式会社及びNEC Avio赤外線テクノロジー株式会社は特定子会社であります。

2. NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 5,586百万円

(2)経常利益 25百万円

(3)当期純損益 23百万円

(4)純資産額 571百万円

(5)総資産額 4,298百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため部門別の従業員数を示すと次の通りであります。

平成22年3月31日現在

部門名	従業員数(人)
情報システム部門	474
電子機器部門	326
赤外線・計測機器部門	132
全社(共通)部門	390
合計	1,322

(注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。

2. 全社(共通)部門として記載されている従業員数は、管理部門及び営業部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
721	43.8	19.1	5,346

(注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。

2. 従業員の平均年間給与は、時間外手当等諸手当及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

日本アビオニクス労働組合は昭和39年10月に結成され、当組合は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

また、NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社にはNEC Avio赤外線テクノロジー労働組合があり、両組合あわせて平成22年3月31日現在の組合員数は534人となっております。

なお、両組合とも会社と組合との関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、日本政府の経済対策の効果による個人消費の持ち直しやアジア向け輸出の増加、それらによる企業収益悪化の下げ止まりなど一時の低迷期を脱しつつあるものの、民間設備投資が低調に推移し、さらに需要の低迷等によりデフレ傾向となるなど依然として厳しい状況で推移しました。世界経済、特にアジア地域につきましては、中国政府の経済対策により同国の内需が拡大し、その他のアジア地域においても中国向け輸出が増加するなど総じて回復傾向で推移しました。

当社企業グループの関連するエレクトロニクス業界におきましては、エコポイント等の効果により薄型テレビが好調に推移するとともに海外市場における需要回復により電子部品の輸出が増加するなど持ち直しの動きはあるものの、全体としては民間設備投資の抑制、価格競争の激化に伴う単価の下落等の影響により厳しい状況となりました。

このような状況の中で当社企業グループは、売上高確保を目指し、海外市場への展開強化及び国内外の新規販売チャネルの開拓、新製品の発売と新アプリケーションによる新市場開拓に努めました。また、経済環境が好転しなくとも利益の出せる体制を目指し、人件費を含む諸経費の削減や原価率の低減に努めました。

この結果、連結業績は、売上高が第3四半期以降製造・検査機器のアジア向け輸出の回復による増加があったものの、第2四半期までの内需の不振等による減少を補えず265億56百万円（前年同期比6.5%減）にとどまりましたが、損益は費用削減に努めた結果、営業利益が前年同期比6億96百万円改善の3億2百万円、経常利益が前年同期比7億70百万円改善の2億15百万円となり、当期純利益は前連結会計年度に計上した事業整理損等がありませんでしたので、前年同期比18億26百万円改善の1億57百万円となりました。

部門別の状況は、次の通りです。

情報システム部門

情報システム製品については、受注、売上とも表示・音響関連装置が好調に推移したことから増加しました。

この部門の当連結会計年度の受注高は160億38百万円（前年同期比4.3%増）、売上高は130億82百万円（前年同期比3.4%増）であります。

電子機器部門

電子機器製品については、教育現場で好評な短焦点レンズを搭載した文教市場向けプロジェクタが順調に推移し、電子部品製造用接合装置が海外、特に中国における景気回復の影響を受け第3四半期以降受注、売上とも好調に推移しましたが、第2四半期までの景気後退に伴う投資抑制等の影響や競争の激化に伴う単価の下落などにより、前連結会計年度と比較し、全体としては受注はおおむね横ばいであったものの、売上は減少しました。

この部門の当連結会計年度の受注高は80億97百万円（前年同期比0.2%増）、売上高は78億33百万円（前年同期比18.2%減）であります。

赤外線・計測機器部門

赤外線・計測機器製品については、赤外線サーモグラフィ装置が新型インフルエンザの発生による需要増及び新製品Thermo GEAR（サーモギア）G100シリーズ（異常温度を検出すると振動で異常を知らせるなどの機能を盛り込んだ赤外線サーモグラフィ装置）発売による寄与がありました。また、全体としては景気低迷による設備投資の抑制に加え需要が低価格帯にシフトしたことから、前連結会計年度と比較すると受注は概ね横ばいであったものの、売上は減少しました。

この部門の当連結会計年度の受注高は57億61百万円（前年同期比0.4%増）、売上高は56億40百万円（前年同期比8.4%減）であります。

(2) 連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ21億54百万円減少し、24億35百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次の通りであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

営業活動の結果得られた資金は、20億40百万円となりました。これは主に売上債権が増加したものの、税金等調整前当期純利益の計上及び仕入債務が増加したことによるものであります。

前連結会計年度比では、売上債権は増加したものの、税金等調整前当期純利益の計上及び仕入債務の増加等により19億19百万円増加しております。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

投資活動の結果使用した資金は、8億95百万円となりました。これは主に有形固定資産取得及び事業譲受による支出によるものであります。

前連結会計年度比では、事業譲受による支出等により4億78百万円支出が増加しております。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

財務活動の結果使用した資金は、32億99百万円となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金の返済を実施したことによるものであります。

前連結会計年度比では、短期借入金及び長期借入金の返済を実施したこと等により64億4百万円支出が増加しております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は、前連結会計年度末に比べ32億97百万円減少し、99億58百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントを記載していないため、製品区分別の「生産、受注及び販売の状況」を示すと次の通りであります。

(1) 生産実績

製品区分	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)	
	前年同期比(%)	
情報システム製品	13,068	103.2
電子機器製品	7,801	86.5
赤外線・計測機器製品	5,675	92.7
計	26,545	95.5

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

(2) 受注状況

製品区分	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
情報システム製品	16,038	104.3	12,240	131.8
電子機器製品	8,097	100.2	942	139.0
赤外線・計測機器製品	5,761	100.4	1,578	108.3
計	29,897	102.4	14,760	129.3

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

(3) 販売実績

製品区分	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報システム製品	13,082	103.4
電子機器製品	7,833	81.8
赤外線・計測機器製品	5,640	91.6
計	26,556	93.5

(注) 1. 消費税等抜きの価格によって表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本電気株	7,683	27.1	6,104	23.0
防衛省	2,793	9.8	3,748	14.1

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、輸出の増加に下支えされた生産の回復や日本政府の経済対策の効果により、景気は回復していくものと思われませんが、世界経済の先行きが不透明であること、また企業収益や民間設備投資がなお厳しい状況にあることなどを踏まえると予断を許さない状況であると思われま。

このような状況の中で、当社企業グループにおける課題は、安定的な収益を確保できる経営基盤の強化、市場創造型企業への転換、それによる成長戦略の達成であります。

(1) 経営基盤の強化

安定的な収益を確保できる経営基盤の強化につきましては、3つの改革(業務プロセス改革、ものづくり改革、開発・技術改革)を強力に推進し、費用構造の徹底的な見直しをはかってまいります。

(2) 市場創造型企業への転換

当社が目指す「市場創造型企業」への転換につきましては、新市場開拓や新アプリケーション開発のためのマーケティング力を強化し、既存市場に加え太陽電池製造等の成長市場へ競争力のある顧客ニーズに基づく製品の投入をはかり、新しい市場を創造してまいります。

(3) 成長戦略

- ・ 情報システム部門は、当社企業グループの基盤事業として位置付け、当社企業グループ独自技術の提供により既存市場は堅持しつつ、今後成長が望める航空宇宙市場への参入を目指してまいります。
- ・ 電子機器部門のうち、製造・検査機器は、当社企業グループが得意とする精密接合技術をベースに従来の電子部品市場等に加え太陽電池、2次電池製造、MEMS等の成長市場での拡大を目指し新製品を投入するとともに海外市場、特に中国、インド市場の開拓を推進してまいります。
- ・ 赤外線・計測機器部門は、製品ラインナップの拡充、アライアンスによる新市場の創造及び既存市場の深耕、マーケティング力や海外販売チャネルの強化等により、売上高の拡大を目指してまいります。

また、コンプライアンスの推進、コーポレート・ガバナンスや環境配慮等のCSRをさらに強化し、成長戦略を推進して、一層の企業価値の向上をはかってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、当社企業グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、以下の記載事項は、当社企業グループの事業等に関するリスクすべてを網羅するものではないことをご留意ください。

(1) 官公庁の需要動向等による影響について

当社企業グループの主要製品のうち、情報システム製品については、防衛・宇宙等の官公庁向けであるため、官公庁の需要動向に影響されます。特に中期防衛力整備計画の規模及び内容は、当社の防衛関連製品に中期的に影響を及ぼす可能性があります。官公庁の需要動向等に想定を超える変化が生じた場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

当社企業グループが事業を展開するエレクトロニクス業界において競争が激化しており、特に民需製品は激しい価格競争にさらされております。当社企業グループではコストダウンを進めるとともに、高付加価値新製品の継続的な投入により市場競争力の維持・向上に努めておりますが、価格競争のさらなる激化や長期化が生じた場合、当

社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

エレクトロニクス業界においては、技術の急速な進歩とそれに伴いユーザーのニーズやウォンツも急速に変化しております。当社企業グループではユーザーのニーズやウォンツに対応し、競争力を維持・向上して事業を成長していくために意欲的な新製品開発を継続して実施しております。しかしながら、当社企業グループの努力を上回る速度での技術革新、ユーザーのニーズやウォンツの変化が生じた場合、当社企業グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 品質管理等について

当社企業グループは、厳格な品質管理の下に製品を製造しておりますが、製品に欠陥が生じないという保証は無く、欠陥の発生によりリコールの対象となる可能性や製造物責任を負う可能性は否定できません。製造物責任についてはPL保険に加入しているものの、状況によっては当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) たな卸資産等の処分について

当社企業グループにおいては、生産革新運動によるリードタイムの短縮等に努めております。しかしながら、情報システム製品については長期にわたる製品ライフサイクルによる保守部品等の在庫、民需製品については需要動向の急激な変化等による在庫が発生することが想定されます。その場合には、たな卸資産等の評価損や処分により当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 日本電気株式会社との関係

日本電気株式会社は当社の親会社でありますとともに、売上高の23%を占める主要取引先であります。当社企業グループは、日本電気グループの一員として情報システム製品においては独自の技術力により防衛関連製品に関して連携をとっております。一方、民需製品においては独自の事業展開を行っております。当社企業グループでは、独自の事業展開をさらに積極的に推進することに努めておりますが、日本電気株式会社の事業展開方針の変更によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社企業グループは、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に努めており、自社が保有する技術等については特許権等の取得による保護をはかるほか、他社の知的財産権に対する侵害がないようリスク管理に取り組んでおります。しかしながら、当社企業グループの知的財産権を無視した類似製品の出現、当社企業グループの認識していない知的財産権の存在あるいは成立によって当該第三者より損害賠償等の訴訟を起こされる可能性もあります。これらの結果、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制に係るもの

当社企業グループは、事業を展開する国内及び事業に関連する国や地域において、予想外の規制の変更、法令適用や政府の運用の不確実性及び法的責任が不透明であることに関連する多様なリスクにさらされております。当社企業グループが事業を展開する国内及び事業に関連する国や地域における政府の経済、租税、労働、国防、財政支出等に関する政策を含めた規制環境の重要な変更は、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境問題について

当社企業グループにおいては、環境方針を定めてグループ全体での環境保全活動を推進しております。特に、一部に環境負荷の高い事業もあることから、生産拠点を中心に様々な環境規制に従って厳格な管理を実施しております。しかしながら、今後より一層の環境規制の強化が実施された場合、規制に対する対応等により生産及び財務状況に影響を及ぼす場合があります。

(10) 自然災害等の影響について

当社企業グループの国内4ヶ所の生産拠点のうち2拠点が、大規模な地震の発生が将来予測される地域にあります。経営データの他地域へのバックアップ等の対策に努めておりますが、地震その他の自然災害により生産拠点が深刻な損害を被った場合、操業の中断、生産・出荷の遅延等の発生、さらに復旧のための費用支出等により、当社企業グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理について

当社企業グループは、事業遂行の過程で入手する多数の個人情報や機密情報の流出防止には細心の注意を払って管理しておりますが、予期せぬ事態により情報の流出・漏洩が発生した場合には、社会的信用の低下や、その対応に要する多額の費用負担が、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 繰延税金資産について

当社企業グループが現在計上している繰延税金資産は、繰越欠損金及び将来減算一時差異に関するもので、すべて将来の課税所得を減額する効果を持つものです。市況の後退や経営成績の悪化などの事象により、当社企業グループが現在計上している繰延税金資産の全額又は一部について回収可能性が低いと判断した場合、繰延税金資産の取崩しにより、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損について

当社企業グループの所有する有形固定資産等の長期性資産について、今後の事業の収益性や市況の動向によっては、減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社企業グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 資金の調達について

当社が締結している借入金契約の一部には、財務上の特約が付されているものもあり、抵触した場合には、当社企業グループの財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 退職給付債務について

当社企業グループは、年金資産の市場価値や運用利回りの変動、将来の予想退職給付債務の計算の根拠となる数理計算上の前提の変更、また将来の年金制度や会計基準の変更があった場合、当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

契約締結先	内容	契約発効日	契約期限
レイセオン・カンパニー (米国)	情報表示装置等の製造に関する技術	平成12年11月27日	平成22年12月31日
ロッキード・マーチン・コーポレーション (米国)	情報表示装置等の製造に関する技術	平成12年5月23日	平成22年12月31日

(注) 上記については、ロイヤリティとして正味販売価格に対する一定率を支払うこととなっております。

6【研究開発活動】

当社企業グループは、独自のエレクトロニクス技術とシステム技術をもとに、新しい価値を創造することを目指し、先端技術分野での基礎研究、応用研究をはじめとして、事業運営に直結した新技術、新製品の開発を行っております。現在の研究開発活動は主に情報システム製品、電子機器製品及び赤外線・計測機器製品の技術部門により進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、10億21百万円であり、主な研究内容は以下の通りであります。

(1) 搭載パネルの実装研究

航空機に搭載されるスイッチ付ライティングパネルは、コックピット内の限られたスペースに配置するため、軽量かつ薄型構造が求められます。

軽量化を実現するには、光源となる部品の実装点数を減らすことが有効であり、この光源に近年技術進歩の著しい発光ダイオード（LED）を採用することで、少数の部品にて十分な輝度を確保することが可能となっております。しかし、これを薄型構造にて実現する場合、パネル全体で輝度を均一にするための様々な実装技術の開発が重要な課題となっております。

本研究では、輝度を均一にするための構造、各構成部品の素材及び光源となる部品の実装レイアウト等に関する基礎研究を行ない、この成果に基づく試作サンプルの製造／評価を実施いたしました。この結果、均一の輝度を保ち軽量かつ薄型構造のスイッチ付ライティングパネルの製品化に向けて、期待値を得ることができました。

(2) インテリジェントプロジェクタ「iP-01U」、「iP-01B」の開発

一般のプロジェクタと同様にパソコン画面やビデオ・DVD等の映像を投射できるほか、印刷物や立体物を載せればそのまま投射できる書画カメラ内蔵の「インテリジェントプロジェクタiPシリーズ」に、DLP方式の短焦点モデル「iP-01U」、「iP-01B」の2機種を開発し市場に投入いたしました。

一般にレンズには物体と像の形が相似形にならない現象と色がにじむ現象である収差が認められますが、本製品に採用した短焦点の広角レンズほどこの収差が出やすく、レンズも暗くなりがちであるため、硝材やコーティングの選定、複雑なレンズの形状を決定するための設計シミュレーションを繰り返し行い、収差の解消と輝度の確保を実現することが可能となりました。

また、CMOSイメージセンサとテキサス・インスツルメンツ社のデジタルシグナルプロセッサの採用により、3メガピクセルの高画素と毎秒6枚の高速画像処理を実現いたしました。

短焦点レンズを採用した本製品は、スクリーンまでの投射距離が従来の2.2mから約半分の1.2mの距離でも60インチの大画面が映せるようになり、特に教育現場においては、生徒の机を動かすことなく教壇に設置して黒板に投射できるため、実物投射機能、USBメモリを使用したパソコンレス機能などの従来機能とともに、様々な教育シーンにおいて利便性の向上を実現しています。

なお、「iP-01B」はUSBメモリインタフェースのないモデルであり、情報漏洩等のセキュリティ強化が高まる環境に配慮しています。

(3) リフローコントローラ「NAW-1287」の開発

携帯電話、携帯端末、パソコン等の高機能化、小型化が進む中で、これらの製品に使用されているケーブルの微細化、極狭ピッチ対応が求められています。

そこで、この市場要求にこたえるため、より微細な極狭ピッチのケーブルとコネクタ、基板、パネル等とのハンダ接合を可能とする、リフローコントローラ「NAW-1287」を開発いたしました。

本装置は、変位センサを内蔵した加圧ヘッドのモータによる高さ制御と過度の温度上昇を防ぐパルスヒート温度制御を理想的にリンクすることにより、ハンダ接合後の最適な仕上がりを高さを実現いたしました。この高さ温度の理想的な制御は、微細な極狭ピッチのケーブルのショートを防ぐとともに、モニタリング機能にパルスヒート技術で培った温度に加え、接合前後の接合対象物の高さやハンダ溶融時間の検出を可能としたことで、品質管理機能のさらなる向上を実現いたしました。

ハンダ仕上がりと高さや接合温度をリンクしてコントロールする機能は、熱による劣化の少ないハンダ層の厚さを一定に保ち、このハンダ層が外部応力を緩和する効果があるため、長期的な熱耐久性が要求される太陽電池のバスバーハンダ接合に有用な新装置として期待されます。

(4) 赤外線サーモグラフィ装置「サーモギアG100シリーズ」の開発

研究開発、建物／構造物診断、電力設備の保守点検、品質管理など幅広い分野において、非接触での温度計測を可能とする赤外線サーモグラフィ装置のラインナップとして、QVGA（320×240）画素の赤外線センサを搭載したガングリップスタイルの「サーモギアG100/G120」を開発し、市場に投入いたしました。

本製品は、「サーモショットF30」で培ったTEC-Lessセンサ応用技術、小型高密度実装技術、ファームウェア（デジタルシグナルプロセッサ）技術をベースに、部品点数の削減、低消費電力化をはかり、小型・軽量（800g）を実現いたしました。

また、G120には、他社にない新たな機能として小型ジャイロセンサ角度検出による「パノラマ熱画像撮影」、10フレーム/secでの「動画収録」、異常温度の検出を振動でお知らせする「パイレーションアラーム」、画像を見やすくする「エッジ強調」を搭載いたしました。

小型・軽量、片手で操作可能なガングリップスタイルで、高画質・高機能を兼備えた本製品は、工場や電力設備の保守点検、構造物や住宅断熱の診断などに最適な現場測定を可能といたしました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ17億27百万円減少し、293億7百万円となりました。
流動資産は前連結会計年度末に比べ12億14百万円減少し、192億83百万円となりました。これは主に売上債権が増加したものの、現金及び預金並びにたな卸資産が減少したことによるものであります。
固定資産は前連結会計年度末に比べ5億13百万円減少し、100億23百万円となりました。これは主に減価償却費の計上に伴い有形固定資産が減少したことによるものであります。
流動負債は前連結会計年度末に比べ6億60百万円減少し、117億6百万円となりました。これは主に短期借入金が増加したことによるものであります。
固定負債は前連結会計年度末に比べ12億24百万円減少し、102億94百万円となりました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。
なお、当連結会計年度末における借入金残高は前連結会計年度末に比べ32億97百万円減少し、99億58百万円となりました。
純資産は、前連結会計年度末に比べ1億57百万円増加し、73億6百万円となりました。これは主に当期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。
これらにより、当連結会計年度末における自己資本比率は前連結会計年度に比べ1.9ポイント改善し、24.9%となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、売上が第3四半期以降製造・検査機器のアジア向け輸出の回復による増加があったものの、第2四半期までの内需の不振等による減少を補えず265億56百万円（前年同期比6.5%減）にとどまりましたが、損益は費用削減に努めた結果、営業利益が前年同期比6億96百万円改善の3億2百万円、経常利益が前年同期比7億70百万円改善の2億15百万円となり、当期純利益は前連結会計年度に計上した事業整理損等がありませんでしたので、前年同期比18億26百万円改善の1億57百万円となりました。
詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益の計上及び仕入債務が増加したことにより、20億40百万円の資金の増加となりました。
投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産取得及び事業譲受による支出により、8億95百万円の資金の減少となりました。
財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金及び長期借入金の返済を実施したことにより、32億99百万円の資金の減少となりました。
この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ21億54百万円減少し、24億35百万円となりました。
詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) 連結キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 今後の方針について

輸出の増加に支えられた生産の回復や日本政府の経済対策の効果により、景気は回復していくものと思われませんが、世界経済の先行きが不透明であり、また企業収益や民間設備投資がなお厳しい状況にある中で、当社企業グループにおける課題は、安定的な収益を確保できる経営基盤の強化、市場創造型企業への転換、それによる成長戦略の達成であります。
また、コンプライアンスの推進、コーポレート・ガバナンスや環境配慮等のCSRをさらに強化し、成長戦略を推進して、一層の企業価値の向上をはかってまいります。
詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社企業グループでは、グループ全体で3億34百万円の設備投資を行い、その主なものは情報システム製品用生産設備の増強等であります。

2【主要な設備の状況】

当社企業グループの当連結会計年度末における主要な設備は次の通りであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	部門名	設備の内容	帳簿価額				合計 (百万円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)		
横浜事業所 (神奈川県横浜市瀬谷区)	情報システム 全社(共通)	生産設備 その他設備	532	222	274	3,289 (27,048)	4,318	485
相模事業所 (神奈川県高座郡寒川町)	電子機器	生産設備	0	0	28	- (-)	28	86
本社 (東京都品川区)	全社(共通)	その他設備	2	-	5	- (-)	7	124
大阪支店他 (大阪府大阪市淀川区他)	全社(共通)	その他設備	2	-	2	- (-)	4	26

(注) 相模事業所は、平成22年5月に横浜市都筑区に移転し、新横浜事業所と名称を変更しております。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	所在地	部門名	設備の内容	帳簿価額				合計 (百万円)	従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)		
山梨アビオニクス㈱	山梨県 南アルプス 市	電子機器	生産設備	942	144	16	412 (33,901)	1,516	204
福島アビオニクス㈱	福島県 郡山市	情報システム、電子機器、赤外線・計測機器	生産設備	450	21	13	1,092 (99,308)	1,578	143
NEC AV i o赤外線テクノロジー㈱	東京都 品川区他	赤外線・計測機器 全社(共通)	生産設備 その他設備	6	2	143	- (-)	152	208

(注) 1. 帳簿価額は建設仮勘定を除いており、消費税等抜きの金額であります。

2. 当連結会計年度において減損損失を計上しており、上記は減損損失計上後の金額であります。なお、減損損失の内容につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 7」に記載のとおりであります。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	部門名	設備の内容	年間賃借及びリース料 (百万円)
本社 (東京都品川区)	全社(共通)	本社ビル(賃借)	139
相模事業所 (神奈川県高座郡寒川町)	電子機器	事業所建物(賃借)	67

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次の通りであります。

なお、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設

(1) 提出会社

会社名 事業所名	所在地	部門名	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 横浜事業所 新横浜事業所	神奈川県 横浜市 瀬谷区他	情報システム等	生産設備	240	-	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	-

(注) 消費税等抜きで表示しております。

(2) 国内会社

会社名	所在地	部門名	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
NEC Avio赤外線 テクノロジー(株)他	東京都品 川区他	赤外線・計 測機器等	生産設備	640	-	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	-

(注) 消費税等抜きで表示しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
第1種優先株式	4,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	28,300,000	28,300,000	東京証券取引所市場第二 部	単元株式数 1,000株
第1種優先株式 (注1)	800,000	800,000	非上場	単元株式数 1,000株 (注2~6)
計	29,100,000	29,100,000	-	-

(注) 1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

- 第1種優先株式は、株価の下落により転換価額が修正され、転換と引き換えに交付する普通株式が増加します。なお、内容は後記3.(8)に記載の通りであります。
- 自己資本の充実及び財務体質の改善を目的として、第1種優先株式の発行による第三者割当増資を実施しています。なお、内容は次の通りであります。

(1) 議決権

後記(2) に定める第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 優先配当金

優先配当金の額 1株当たりの優先配当金(以下「第1種優先株式配当金」という。)の額は、以下の算式に従い算出される金額とする。第1種優先株式配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第1種優先株式配当金の額が金20円を超える場合は20円とする。

第1種優先株式配当金 = 1,000円 × (日本円TIBOR + 1.0%)

「日本円TIBOR」とは、平成15年4月1日(配当起算日)及びそれ以降の毎年4月1日(以下「第1種優先株式配当算出基準日」という。)現在における日本円のトーキョー・インター・バンク・オファード・レート(6ヶ月物)として全国銀行協会によって公表される数値とし、上記計算式においては、次の第1種優先株式配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、第1種優先株式配当算出基準日が銀行休業日の場合は、直前営業日を第1種優先株式配当算出基準日とする。第1種優先株式配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))を日本円TIBORに代えて用いるものとする。

優先中間配当金の額 1株当たりの優先中間配当金の額は、第1種優先株式配当金の2分の1又は1株につき10円の低い方を上限として決定する金額とする。

非累積条項 ある事業年度において、第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)

又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、第1種優先株式配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

当社が残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し1株につき1,000円を普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立って金銭により支払い、これ以外の残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、第1種優先株式の併合もしくは分割、株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。また、当社は、第1種優先株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 取得請求権

第1種優先株主は、平成18年4月1日以降、当社の前事業年度の株主資本等変動計算書における繰越利益剰余金の当期末残高が20億円を超えている場合、毎年7月1日から7月31日までの間（以下「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の当期末残高の50%から、当社に当該取得請求がなされた事業年度において、当社が下記(6)及び(7)において定める取得条項による取得又は任意買入をすでに行ったか、行う決定を行った分の第1種優先株式の価額の合計額を控除した金額を限度として第1種優先株式の全部又は一部を取得請求することができる。ただし、前記限度額を超えて第1種優先株主から取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。当社は、第1種優先株式を取得するのと引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。

(6) 取得条項

当社は、平成18年4月1日以降、法令の定めに従い、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。当社は、第1種優先株式を取得するのと引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。ただし、当該事業年度において第1種優先株式中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(7) 消却

当社は、法令の定めに従い、第1種優先株式を買い入れ、これを当該買入価額により消却することができる。

(8) 普通株式の交付と引き換えに第1種優先株式の取得を請求する権利

第1種優先株主は、平成22年4月1日以降いつでも次の転換価額等の条件で、当社に対して、普通株式の交付と引き換えに取得を請求（以下「転換請求」という。）することができる。

当初転換価額 当初転換価額は、平成22年4月1日における普通株式の時価とする。当該時価が113円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、下記 に規定の転換価額の調整の要因が平成22年4月1日までに発生した場合には、かかる下限転換価額について下記 の規定に準じて同様な調整を行うものとする。

上記「時価」とは、平成22年4月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

転換価額の修正 転換価額は、平成23年4月1日以降毎年4月1日（以下「転換価額修正日」という。）における普通株式の時価に修正するものとする。当該時価が上記 に規定の下限転換価額を下回る場合には修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、転換価額が転換価額修正日までに、下記 により調整された場合には、下限転換価額についても同様な調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

転換価額の調整 第1種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を以下に定める算式により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

取得と引き換えに交付すべき普通株式数 第1種優先株式の取得と引き換えに交付すべき普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得と引き換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1種優先株主が転換請求のために提出した第1種優先株式の払込金額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数算出にあたって1株未満の端株が生じたときは、これを切り捨て、金銭による調整を行わない。

- (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

- (10) 議決権を有しないこととしている理由
 資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

4. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
 取決めはありません。
5. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
 取決めはありません。
6. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と提出者の特別利害関係者等との間の取決めの内容
 取決めはありません。
7. その他投資者の保護を図るため必要な事項
 取決めはありません。

- (2) 【新株予約権等の状況】
 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年7月31日	1,900,000	30,400,000	-	5,145	-	-
平成19年7月31日	1,300,000	29,100,000	-	5,145	-	-

(注) 平成18年7月31日及び平成19年7月31日の発行済株式総数の減少は、第1種優先株式を日本電気株式会社の取得請求に基づく取得後、消却したためであります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	19	50	8	2	3,294	3,382	-
所有株式数 (単元)	-	1,348	258	14,452	226	13	11,915	28,212	88,000
所有株式数の 割合(%)	-	4.78	0.91	51.22	0.80	0.05	42.24	100	-

(注) 自己株式39,148株は「個人その他」に39単元、「単元未満株式の状況」に148株をそれぞれ含めて記載しております。

第1種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	800	-	-	-	800	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100	-	-	-	100	-

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	14,951	51.38
日本アビオニクス従業員持株 会	神奈川県横浜市瀬谷区本郷二丁目28番2	615	2.11
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	441	1.52
住友信託銀行(株)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	249	0.86
伊藤 豊	愛知県名古屋市熱田区	220	0.76
住友生命保険(相)	東京都中央区築地七丁目18番24号	218	0.75
松島 敏雄	徳島県小松島市	193	0.66
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川二丁目27番2号	161	0.55
吉川 勝敏	広島県広島市西区	127	0.44
柴 宏	神奈川県川崎市宮前区	118	0.41
田辺 昌司	兵庫県たつの市	118	0.41
計	-	17,411	59.83

なお、所有株主に係る議決権の個数の多い順上位11名は、以下の通りです。

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	14,151	50.23
日本アビオニクス従業員持株 会	神奈川県横浜市瀬谷区本郷二丁目28番2	615	2.18
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	441	1.57
住友信託銀行(株)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	249	0.88
伊藤 豊	愛知県名古屋市熱田区	220	0.78
住友生命保険(相)	東京都中央区築地七丁目18番24号	218	0.77
松島 敏雄	徳島県小松島市	193	0.69
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川二丁目27番2号	161	0.57
吉川 勝敏	広島県広島市西区	127	0.45
柴 宏	神奈川県川崎市宮前区	118	0.42
田辺 昌司	兵庫県たつの市	118	0.42
計	-	16,611	58.96

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 800,000	-	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,000	-	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,173,000	28,173	(注)
単元未満株式	普通株式 88,000	-	-
発行済株式総数	29,100,000	-	-
総株主の議決権	-	28,173	-

(注) 内容は、「1. 株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の通りであります。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本アビオニクス(株)	東京都品川区西五反田八丁目1番5号	39,000	-	39,000	0.13
計	-	39,000	-	39,000	0.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,401	772,001
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	39,148	-	39,148	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に基づく第1種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項と認識しており、企業体質の強化をはかりながら、各期の業績等を総合的に勘案して、安定的かつ適正な配当を継続していくことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度末の配当金につきましては、当期純利益を計上いたしましたものの、今後の景気回復の先行きがなお不透明であり、財務体質の改善と将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案して、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応するための競争力の強化、研究開発、設備投資に有効活用してまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	650	570	498	244	254
最低(円)	342	400	202	115	118

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	21年10月	21年11月	21年12月	22年1月	22年2月	22年3月
最高(円)	199	174	184	170	154	166
最低(円)	172	123	132	148	138	136

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	執行役員社長	山下 守	昭和23年2月14日生	昭和48年4月 日本電気㈱入社 平成16年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部長就任 平成17年4月 同社執行役員就任 平成19年6月 当社取締役就任 平成20年4月 日本電気㈱執行役員常務就任 平成21年4月 当社執行役員常務就任 平成22年6月 代表取締役執行役員社長就任(現任)	(注)4	普通株式 5
取締役	執行役員常務	根来 周三	昭和23年5月2日生	昭和49年4月 日本電気㈱入社 平成15年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部電波応用事業部長就任 平成16年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部副事業本部長就任 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年4月 執行役員就任 同年6月 執行役員常務就任(現任)	(注)4	普通株式 34
取締役	執行役員常務	鈴木 延男	昭和23年11月1日生	昭和46年4月 当社入社 平成14年6月 製造装置事業部長就任 平成18年4月 支配人就任 平成19年4月 執行役員就任 同年6月 取締役執行役員常務就任(現任) 平成22年6月 福島アビオニクス㈱代表取締役社長就任(現任)	(注)4	普通株式 37
取締役	執行役員常務	川島 雅幸	昭和26年8月22日生	昭和56年6月 当社入社 平成16年6月 製造装置営業本部長就任 平成18年8月 第一営業本部長就任 平成19年6月 執行役員就任 平成21年6月 取締役就任(現任) 平成22年4月 執行役員常務就任(現任) 同年6月 NEC Avio赤外線テクノロジー㈱代表取締役社長就任(現任)	(注)4	普通株式 4
取締役	執行役員	露木 満	昭和29年12月18日生	昭和60年12月 当社入社 平成14年6月 経営企画本部経理部長就任 平成18年4月 経営企画本部長代理就任 平成19年1月 製造装置事業部長就任 同年6月 執行役員兼経営企画本部長就任(現任) 平成22年6月 取締役就任(現任)	(注)4	普通株式 1
取締役	非常勤	西村 知典	昭和29年11月5日生	昭和54年4月 日本電気㈱入社 平成16年6月 同社航空宇宙・防衛事業本部誘導光電事業部長就任 平成19年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部副事業本部長就任 平成20年4月 同社執行役員兼航空宇宙・防衛事業本部長就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年4月 日本電気㈱執行役員常務就任(現任)	(注)4	普通株式 -
監査役	常勤	津田 好美	昭和23年11月6日生	昭和46年4月 当社入社 平成8年4月 経理部長代理就任 平成9年4月 総務部長就任 平成16年6月 経営企画本部監査部長就任 平成18年6月 監査役就任(現任)	(注)5	普通株式 24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	石川 俊樹	昭和27年 5月24日生	昭和51年 4月 日本電気㈱入社 平成16年 4月 当社経営企画本部長付担当部長就任 同年 6月 経営企画本部企画部長就任 平成18年 4月 支配人就任 平成19年 4月 執行役員就任 同年 6月 取締役就任 平成21年 6月 監査役就任(現任)	(注) 6	普通株式 8
監査役	非常勤	山本 徳男	昭和33年 2月24日生	昭和56年 4月 日本電気㈱入社 平成15年 4月 同社関連企業部マネージャー就任 平成17年 4月 同社関連企業部統括マネージャー就任 平成19年 6月 同社関連企業部長就任(現任) 同年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	普通株式 -
監査役	非常勤	古川 久生	昭和33年 8月 8日生	昭和56年 4月 日本電気㈱入社 平成12年 4月 同社航空宇宙・防衛事業本部電波応用事業部生産計画部長就任 平成18年 4月 同社航空宇宙・防衛事業本部航空宇宙・防衛事業企画部統括マネージャー就任 平成21年 7月 同社航空宇宙・防衛事業本部事業計画部長就任 平成22年 4月 同社航空宇宙・防衛事業本部宇宙・防衛事業推進本部長(現任) 同年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 7	普通株式 -
計						普通株式 113

- (注) 1. 取締役西村知典氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山本徳男及び古川久生の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
音田 亘	昭和33年12月 4日生	昭和57年 4月 日本電気㈱入社 平成20年 7月 同社社会インフラソリューション企画本部経理部長就任(現任)	普通株式 -

4. 平成22年 6月29日開催の第60期定時株主総会終結のときから 1年。
5. 平成20年 6月27日開催の第58期定時株主総会終結のときから 4年。
6. 平成21年 6月26日開催の第59期定時株主総会終結のときから 3年。
7. 平成22年 6月29日開催の第60期定時株主総会終結のときから 4年。
8. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者以外の執行役員の役職、氏名は次の通りであります。

執行役員常務 田口多可夫
執行役員 関 芳雄
執行役員 小松原成介
執行役員 池田 功

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

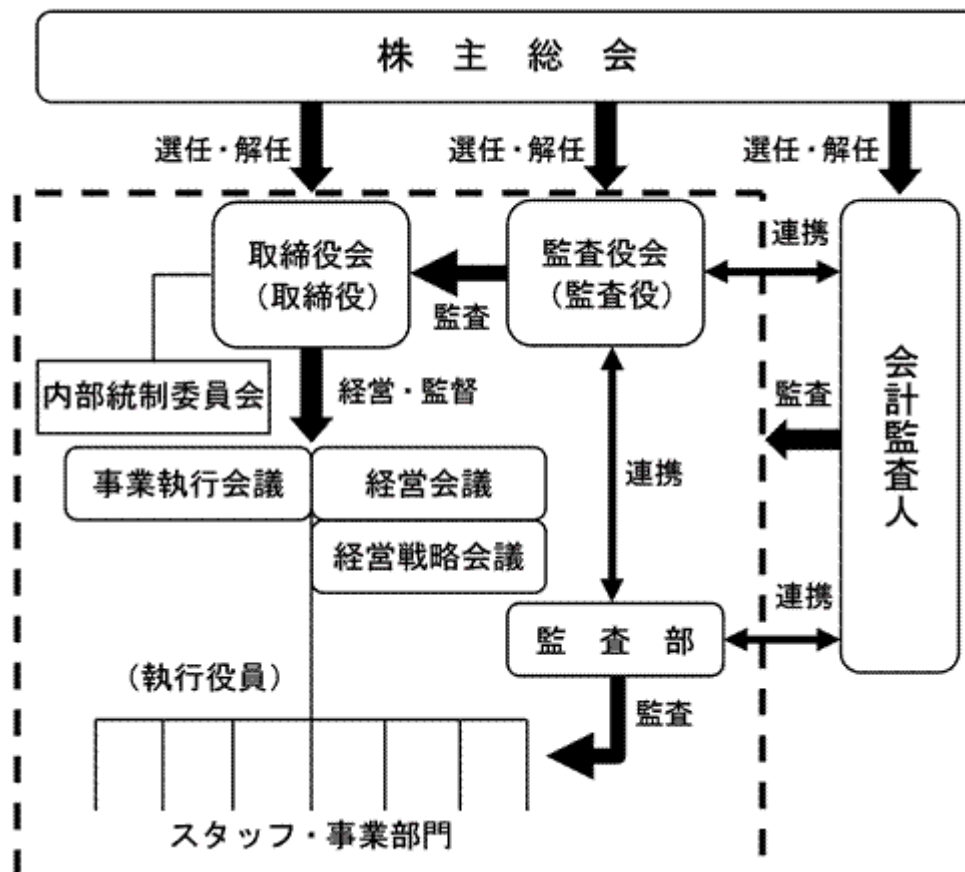
当社企業グループは、コンプライアンス体制を構築し、公正、透明な企業活動を推進することが企業価値を増大させ継続的な事業の発展を可能とすると考え、コーポレート・ガバナンスを重要事項と認識しております。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

ア. コーポレート・ガバナンス体制の概要及び採用の理由

- ・ 当社は監査役制度を採用し、取締役会、監査役会を設置しております。当社は社外監査役2名を含む監査役4名が出席し、社外取締役1名を含む取締役6名で構成される取締役会において十分討議の上、経営に関する重要な意思決定を行い、その執行は、取締役会で選任された執行役員が行っております。この体制は、執行を行う執行役員に対する取締役会による監督機能、取締役会を含めた執行全般に対する監査役及び監査役会による監査機能によりコーポレートガバナンスが十分機能していると考えているため、採用しております。また、あわせて取締役の任期を1年に短縮し、経営責任の明確化をはかるとともに経営環境の変化に迅速に対応することを可能としております。
- ・ 取締役会は、月1回の定期的他必要に応じ随時開催し、取締役会規則で定めた重要な業務執行について審議し、決定し、報告を受けております。監査役会は、定期に開催するほか必要に応じ随時開催し、監査役の監査結果について報告し、監査方針、監査計画等を審議し決定しております。
- ・ 取締役会のほかにすべての執行役員、幹部社員及び常勤監査役で構成される経営会議を設置し、取締役会へ付議する重要案件を含め当社企業グループの重要事項の審議が行われ、メンバーへの情報の共有をはかっております。また、事業執行会議では執行役員のすべて及び常勤監査役が出席し、予算の進捗状況等について各事業部門が報告を行い、審議を行っております。
- ・ 当社は執行役員制度を導入しており、経営の監督と執行を分離し、経営責任の明確化並びに迅速な意思決定を機動的かつ効率的に行っております。
- ・ 当社は全執行役員で構成する内部統制委員会を設置し、内部統制システムの維持、改善等を行っております。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要図)



イ. 内部統制システムの整備の状況

- ・ 当社における企業倫理の確立並びに法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的とした「A v i oグループ企業行動憲章」及び「A v i oグループ行動規範」を周知徹底し、遵守することを基本方針としており、「A v i oグループ企業行動憲章」及び「A v i oグループ行動規範」の遵守のために全社的な活動を展開し、その実施状況等について監査部が監査を実施し、監査結果について必要に応じ業務改善等を実行しております。
- ・ 内部統制システムの整備に必要な社内規程を整備し、法令及び規程に基づいた適切な業務執行を実施しております。

- ・ 監査役、会計監査人及び監査部は互いに連携を取り、報告、意見交換、情報の共有等により監査の実効性と効率性を高めております。
 - ・ 当社企業グループにおいては、子会社への役員派遣、子会社業務運営の重要事項に対する当社経営戦略会議又は経営会議の審議並びに取締役会付議等を行うとともに、業務の適正確保のための体制構築について日常的に指導・支援を行っております。また、当社の親会社である日本電気株式会社についても体制構築について日常的な連携を実施しております。
- ウ. 内部監査及び監査役監査の状況
- ・ 内部監査につきましては、監査部（5名）を設置し、業務の執行状況についてコンプライアンスを含めて全社的な監査を定期的実施しており、その結果について必要に応じ業務改善等を実行しております。
 - ・ 監査役は取締役会に出席するとともに常勤の監査役がその他重要な会議すべてに出席し、業務の執行状況を監査しております。なお、監査役と会計監査人の連携状況につきましては、監査計画作成時及び四半期並びに期末の決算期の年6回、定期的に会計監査人は監査役に報告・説明を行うとともに、必要ある場合には、随時、報告・意見交換等を行っております。また、監査役と監査部との連携状況につきましては、監査の対象、時期について調整を行い、監査結果の報告を受け情報の共有等を行うとともに、必要ある場合、監査役は監査部長に調査依頼をしております。
 - ・ 監査役 津田好美及び山本徳男の両氏は、当社又は日本電気株式会社において長年経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- エ. 会計監査の状況
- ・ 会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任し、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について監査を受けました。当事業年度における会計監査の体制は以下の通りであります。
業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 榊正壽氏及び薄井誠氏
監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 3名、その他 12名
 - ・ 当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。
- オ. 社外取締役及び社外監査役
- ・ 社外取締役は1名であり、親会社である日本電気株式会社の執行役員が就任しております。社外監査役は2名であり、親会社である日本電気株式会社の従業員が就任しております。日本電気株式会社は、当社の議決権の50.23%を所有しており、当社は日本電気株式会社に対して当社の一部製品の販売等の取引がありますが、これらは会社間の定常的な取引であり、当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、その他の利害関係はありません。
 - ・ 当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から自身の有する知識、知見等により、取締役会等の重要な業務執行の場において一般株主の利益のために行動することを期待しております。就任いただいている社外取締役又は社外監査役は、当社事業に対する十分な知識と経営又は財務に対する深い見識を有しており、取締役会における重要な意思決定に際し当該知識等に基づく客観的なご意見、提言等をいただいております。これらのご意見、提言等を当社の経営に反映することにより、一般株主の利益が確保されていると考えております。
 - ・ 社外監査役は、監査役会の構成メンバーであり、定期的開催される監査役会において、常勤監査役から社内監査の状況について、会計監査人から会計監査の状況について適宜報告を受け、また意見交換を行っております。
- カ. 責任限定契約の内容の概要
- ・ 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は、法令が規定する金額としております。
- リスク管理体制の整備の状況
- ・ 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析及び対策を検討しております。
 - ・ リスク管理の観点から特に重要な案件については、経営戦略会議又は経営会議で事前に十分な審議を行ったうえで、取締役会に付議しております。
 - ・ 各部門のリスク管理体制の監査は、監査部が行っております。

取締役の員数

- ・当社は、取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

- ・当社は、取締役の選任決議に関し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

- ・中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

- ・当社は、株主総会の円滑な運営を行うため会社法第309条第2項に定める特別決議に関し、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

第1種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

- ・資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

役員報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	94	94	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28	-	-	-	4
社外役員	1	1	-	-	-	4

(注) 1. 上記には、平成21年6月26日開催の第59期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名、監査役2名を含んでおります。

2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

3. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかに使用人給与は支払っておりません。

イ. 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、役員報酬に関する内規において報酬の基準が決定されており、その範囲内で取締役会の決議により決定しております。

監査役の報酬等については、監査役の協議により、常勤監査役については金額の上限及び下限を設定し、社外監査役については一定の金額の報酬を設定し、決定しております。

株式の保有状況

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 2銘柄(非上場銘柄)

貸借対照表計上額の合計額 13百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当事項はありません。

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	40	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第59期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第60期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び第59期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び第60期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,590	2,435
受取手形及び売掛金	7,457	8,393
たな卸資産	¹ 7,694	^{1, 2} 7,378
繰延税金資産	389	522
その他	371	554
貸倒引当金	4	1
流動資産合計	20,498	19,283
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,127	1,959
機械装置及び運搬具(純額)	495	392
工具、器具及び備品(純額)	506	484
土地	⁵ 4,847	⁵ 4,847
建設仮勘定	24	49
有形固定資産合計	^{3, 4} 8,000	^{3, 4} 7,734
無形固定資産		
のれん	188	289
その他	123	113
無形固定資産合計	312	402
投資その他の資産		
投資有価証券	13	13
前払年金費用	-	1,301
繰延税金資産	483	394
その他	1,798	237
貸倒引当金	71	59
投資その他の資産合計	2,223	1,887
固定資産合計	10,536	10,023
資産合計	31,035	29,307

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,206	4,450
短期借入金	3, 7 6,547	3, 7 4,922
未払法人税等	49	121
賞与引当金	272	584
製品保証引当金	237	182
その他	2,055	1,446
流動負債合計	12,367	11,706
固定負債		
長期借入金	7 6,708	7 5,036
再評価に係る繰延税金負債	5 1,321	5 1,321
退職給付引当金	3,475	3,927
その他	12	9
固定負債合計	11,518	10,294
負債合計	23,885	22,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,145	5,145
利益剰余金	205	362
自己株式	10	11
株主資本合計	5,339	5,496
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	5 1,809	5 1,809
評価・換算差額等合計	1,809	1,809
純資産合計	7,149	7,306
負債純資産合計	31,035	29,307

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	28,392	26,556
売上原価	1 21,624	1, 9 19,748
売上総利益	6,768	6,808
販売費及び一般管理費	2, 3 7,162	2, 3 6,505
営業利益又は営業損失()	393	302
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	0	0
為替差益	11	12
助成金収入	-	91
受取手数料	20	20
貸倒引当金戻入額	27	-
その他	41	36
営業外収益合計	103	162
営業外費用		
支払利息	188	209
債権売却損	43	-
その他	33	40
営業外費用合計	265	249
経常利益又は経常損失()	555	215
特別利益		
受取和解金	-	62
特別利益合計	-	62
特別損失		
たな卸資産評価損	4 259	-
固定資産除却損	5 21	5 7
減損損失	6 86	-
事務所移転費用	-	7 70
事業整理損	8 474	-
特別損失合計	842	77
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,397	200
法人税、住民税及び事業税	26	86
法人税等調整額	244	44
法人税等合計	271	42
当期純利益又は当期純損失()	1,668	157

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,145	5,145
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,145	5,145
利益剰余金		
前期末残高	2,056	205
当期変動額		
剰余金の配当	183	-
当期純利益又は当期純損失()	1,668	157
当期変動額合計	1,851	157
当期末残高	205	362
自己株式		
前期末残高	9	10
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	10	11
株主資本合計		
前期末残高	7,192	5,339
当期変動額		
剰余金の配当	183	-
当期純利益又は当期純損失()	1,668	157
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,852	157
当期末残高	5,339	5,496

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
土地再評価差額金		
前期末残高	1,809	1,809
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,809	1,809
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,809	1,809
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,809	1,809
純資産合計		
前期末残高	9,002	7,149
当期変動額		
剰余金の配当	183	-
当期純利益又は当期純損失()	1,668	157
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,852	157
当期末残高	7,149	7,306

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,397	200
減価償却費	762	642
退職給付引当金の増減額(は減少)	561	451
前払年金費用の増減額(は増加)	39	219
賞与引当金の増減額(は減少)	712	311
受取利息及び受取配当金	3	1
支払利息	188	209
売上債権の増減額(は増加)	2,020	936
たな卸資産の増減額(は増加)	2,036	452
仕入債務の増減額(は減少)	3,031	1,240
その他	18	514
小計	366	2,274
利息及び配当金の受取額	3	1
利息の支払額	166	210
法人税等の支払額	83	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	120	2,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	433	419
無形固定資産の取得による支出	25	34
事業譲受による支出	-	448
その他	42	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	417	895
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	760	1,100
長期借入れによる収入	7,000	-
長期借入金の返済による支出	4,470	2,197
配当金の支払額	183	1
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,105	3,299
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,808	2,154
現金及び現金同等物の期首残高	1,781	4,590
現金及び現金同等物の期末残高	4,590	2,435

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1. 連結の範囲に関する事項	山梨アビオニクス株式会社、福島アビオニクス株式会社、日本アビオニクス販売株式会社及びNEC Avio赤外線テクノロジー株式会社の子会社4社すべてを連結の範囲に含めております。	同左
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>1) 有価証券 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2) たな卸資産 製品、原材料及び貯蔵品 主として総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 仕掛品及び未着原材料 個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)の適用に伴い、評価基準を原価法から原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 これにより、当連結会計年度の営業損失及び経常損失は、それぞれ158百万円、税金等調整前当期純損失は417百万円増加しております。</p>	<p>1) 有価証券 其他有価証券 同左</p> <p>2) たな卸資産 製品、原材料及び貯蔵品 主として総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 仕掛品及び未着原材料 個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>1) 有形固定資産(リース資産を除く)主として定率法 なお、主な耐用年数は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～7年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 機械装置については、従来、耐用年数を6～10年としておりましたが、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法改正を契機として見直しを行い、当連結会計年度より、5～7年に変更しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ27百万円増加しております。</p> <p>2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による連結財務諸表に対する影響は軽微であります。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	4～7年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>1) 有形固定資産(リース資産を除く)主として定率法 なお、主な耐用年数は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～7年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>2) 無形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しております。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	4～7年	工具、器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	3～50年													
機械装置及び運搬具	4～7年													
工具、器具及び備品	2～20年													
建物及び構築物	3～50年													
機械装置及び運搬具	4～7年													
工具、器具及び備品	2～20年													

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し計上しております。</p> <p>2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (追加情報) 従業員に対する賞与の支給に備えるため、従来、未払賞与を流動負債の「その他」に含めて計上しておりましたが、業績変動に対応した賞与のより適正な表示とするため、当連結会計年度より「賞与引当金」として支給見込額を計上しております。 なお、前連結会計年度末に流動負債の「その他」に含めていた未払賞与の金額は、984百万円であります。 また、前連結会計年度は未払賞与の増減額を営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より、「賞与引当金の増減額（は減少）」として計上しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる未払賞与の増減額は 96百万円であります。</p> <p>4) 製品保証引当金 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。</p>	<p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>3) 工事損失引当金 請負工事に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>4) 製品保証引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>5) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産並びに会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金として計上しております。確定給付企業年金制度及び適格退職年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用（当連結会計年度末1,521百万円）として「投資その他の資産」に含めて連結貸借対照表に計上しております。また、会計基準変更時差異（8,516百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>5) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産並びに会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金として計上しております。確定給付企業年金制度及び適格退職年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用（当連結会計年度末1,301百万円）として連結貸借対照表に計上しております。また、会計基準変更時差異（8,516百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
(4) 重要な収益及び費用の計上基準		<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>1) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)</p> <p>2) その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、すべての工事について工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は1,294百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ188百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の支払利息</p> <p>3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 ただし、当連結会計年度において該当事項はありません。	同左
6. のれんの償却に関する事項	5年間の均等償却方法を採用しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において有形固定資産に係る減価償却累計額の表示方法は、対象となる勘定科目の控除前の金額を掲記し科目別に控除しておりましたが、当連結会計年度より、減価償却累計額を有形固定資産の各資産の金額から直接控除して表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は、当連結会計年度より金額的重要性に鑑み区分掲記しております。 なお前連結会計年度の「前払年金費用」は1,521百万円です。</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「償却債権取立益」(当連結会計年度は4百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「支払手数料」(当連結会計年度は18百万円)は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 前連結会計年度において「債権流動化費用」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「債権売却損」として掲記しております。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「債権売却損」(当連結会計年度は11百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																								
<p>1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">製品</td> <td style="text-align: right;">633百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">4,535</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">2,392</td> </tr> <tr> <td>未着原材料</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">377百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">71</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,289</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,749</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,451百万円</td> </tr> </table> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は、13,444百万円です。</p> <p>5. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っております。連結貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいております。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>当連結会計年度末において、上記方法により再評価した価額は、連結貸借対照表記載の土地の価額を450百万円下回っております。</p> <p>6. 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証</p> <p style="text-align: right;">30百万円</p> <p>7. 財務上の特約</p> <p>借入金のうち、シンジケート・ローン契約（当連結会計年度末残高3,380百万円）及びコミットメントライン契約（契約総額1,775百万円、当連結会計年度末借入未実行残高1,775百万円）には、契約期間中において純資産額、営業利益等を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。</p>	製品	633百万円	仕掛品	4,535	原材料及び貯蔵品	2,392	未着原材料	132	建物及び構築物	377百万円	機械装置及び運搬具	71	工具、器具及び備品	10	土地	3,289	計	3,749	短期借入金	1,451百万円	<p>1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">製品</td> <td style="text-align: right;">632百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">4,411</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">2,287</td> </tr> <tr> <td>未着原材料</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> </table> <p>2. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金37百万円（すべて仕掛品に係る工事損失引当金）を相殺表示しております。</p> <p>3. 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">345百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,289</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,691</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,082百万円</td> </tr> </table> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は、13,805百万円です。</p> <p>5. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っております。連結貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいております。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>当連結会計年度末において、上記方法により再評価した価額は、連結貸借対照表記載の土地の価額を481百万円下回っております。</p> <p>6. 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証</p> <p style="text-align: right;">20百万円</p> <p>7. 財務上の特約</p> <p>借入金のうち、シンジケート・ローン契約（当連結会計年度末残高2,760百万円）及びコミットメントライン契約（契約総額2,000百万円、当連結会計年度末借入未実行残高2,000百万円）には、契約期間中において純資産額、営業利益等を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。</p>	製品	632百万円	仕掛品	4,411	原材料及び貯蔵品	2,287	未着原材料	46	建物及び構築物	345百万円	機械装置及び運搬具	49	工具、器具及び備品	8	土地	3,289	計	3,691	短期借入金	1,082百万円
製品	633百万円																																								
仕掛品	4,535																																								
原材料及び貯蔵品	2,392																																								
未着原材料	132																																								
建物及び構築物	377百万円																																								
機械装置及び運搬具	71																																								
工具、器具及び備品	10																																								
土地	3,289																																								
計	3,749																																								
短期借入金	1,451百万円																																								
製品	632百万円																																								
仕掛品	4,411																																								
原材料及び貯蔵品	2,287																																								
未着原材料	46																																								
建物及び構築物	345百万円																																								
機械装置及び運搬具	49																																								
工具、器具及び備品	8																																								
土地	3,289																																								
計	3,691																																								
短期借入金	1,082百万円																																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度		当連結会計年度	
1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。		1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	
158百万円		94百万円	
2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。		2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
特許権使用料	111百万円	特許権使用料	123百万円
給与手当	1,907	給与手当	1,712
賞与引当金繰入額	72	賞与引当金繰入額	294
退職給付費用	374	退職給付費用	436
旅費交通費	314	旅費交通費	234
減価償却費	89	減価償却費	79
賃借料	368	賃借料	377
技術研究費	1,430	技術研究費	1,021
3. 一般管理費に含まれる研究開発費		3. 一般管理費に含まれる研究開発費	
1,430百万円		1,021百万円	
4. たな卸資産評価損は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)の適用に伴う期首におけるたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額であります。		5. 固定資産除却損の主な内訳は工具、器具及び備品であります。	
5. 固定資産除却損の主な内訳は工具、器具及び備品であります。			
6. 減損損失			
(1)減損損失を認識した資産又は資産グループの内容			
用途	種類	場所	
電子装置、 製造装置製品 用生産設備等	建物及び構築物、工 具、器具及び備品等	神奈川県高座郡寒 川町等	
(2)減損損失の認識に至った経緯			
事業用固定資産における収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しております。			
(3)減損損失の金額			
建物及び構築物	30百万円		
機械装置及び運搬具	1		
工具、器具及び備品	50		
無形固定資産	4		
合計	86		
(4)資産のグルーピングの方法			
原則として、当社企業グループの事業単位及び継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。			
(5)回収可能額の算定方法			
事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算定しております。			

前連結会計年度	当連結会計年度												
	<p>7. 事務所移転費用は、一部事業所の移転に伴う賃借不動産の原状回復費用等であります。</p> <p>(1)事務所移転費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">原状回復費用等</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70</td> </tr> </table> <p>(2)減損損失を認識した資産又は資産グループの内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子機器、赤外線・計測機器用生産設備等</td> <td>建物及び構築物、工具、器具及び備品</td> <td>神奈川県高座郡寒川町等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯 事務所移転（平成22年5月）に伴い、資産を除却する予定であることから、当該資産について減損損失を特別損失として計上しております。</p> <p>(4)資産のグルーピングの方法 原則として、当社企業グループの事業単位及び継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(5)回収可能額の算定方法 帳簿価額を全額減損損失としております。</p>	原状回復費用等	46百万円	減損損失	23	合計	70	用途	種類	場所	電子機器、赤外線・計測機器用生産設備等	建物及び構築物、工具、器具及び備品	神奈川県高座郡寒川町等
原状回復費用等	46百万円												
減損損失	23												
合計	70												
用途	種類	場所											
電子機器、赤外線・計測機器用生産設備等	建物及び構築物、工具、器具及び備品	神奈川県高座郡寒川町等											
<p>8. 事業整理損は一部事業の整理に伴うたな卸資産評価損及び固定資産除却損であり、内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">たな卸資産評価損</td> </tr> <tr> <td>製品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">348</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">438</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損(工具、器具及び備品)</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> </table>	たな卸資産評価損		製品	0百万円	仕掛品	348	原材料及び貯蔵品	90	小計	438	固定資産除却損(工具、器具及び備品)	35	<p>9. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額</p> <p style="text-align: right;">37百万円</p>
たな卸資産評価損													
製品	0百万円												
仕掛品	348												
原材料及び貯蔵品	90												
小計	438												
固定資産除却損(工具、器具及び備品)	35												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,300	-	-	28,300
第1種優先株式	800	-	-	800
合計	29,100	-	-	29,100
自己株式				
普通株式	30	4	-	34
合計	30	4	-	34

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	169	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第1種優先株式	13	17.082	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	合計	183	-	-	-

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	28,300	-	-	28,300
第1種優先株式	800	-	-	800
合計	29,100	-	-	29,100
自己株式				
普通株式（注）	34	4	-	39
合計	34	4	-	39

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度		当連結会計年度	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	
「現金及び預金」	4,590百万円	「現金及び預金」	2,435百万円
現金及び現金同等物期末残高	4,590	現金及び現金同等物期末残高	2,435

(リース取引関係)

前連結会計年度				当連結会計年度			
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として情報システム製品用生産設備 (「機械装置及び運搬具」)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 同左 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	615	348	266	機械装置及び運搬具	443	275	168
工具、器具及び備品	213	107	106	工具、器具及び備品	172	108	64
ソフトウェア	33	24	8	ソフトウェア	33	31	2
合計	862	480	381	合計	649	415	234
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額 1年内 146百万円 1年超 234百万円 合計 381百万円				同左 未経過リース料期末残高相当額 1年内 114百万円 1年超 119百万円 合計 234百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 179百万円 減価償却費相当額 179百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				同左 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 146百万円 減価償却費相当額 146百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうちの解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 1百万円 合計 2百万円				2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうちの解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 0百万円 合計 1百万円			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、電子応用機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社企業グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。なお、借入金のうち、シンジケート・ローン契約及びコミットメントライン契約については、契約期間中において純資産額、営業利益等を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	2,435	2,435	-
(2)受取手形及び売掛金	8,393	8,393	-
資産計	10,829	10,829	-
(1)支払手形及び買掛金	4,450	4,450	-
(2)短期借入金(*)	3,250	3,250	-
(3)長期借入金(*)	6,708	6,776	68
負債計	14,408	14,476	68
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 1年以内に返済予定の長期借入金1,672百万円は「長期借入金」に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップ特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	13

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,435
受取手形及び売掛金	8,393
合計	10,829

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

有価証券

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの
 該当事項はありません。
2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
 該当事項はありません。
3. 時価評価されていない主な有価証券
 金額が軽微であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券
 非上場株式(連結貸借対照表計上額 13百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、金利関連として借入金の将来の市場金利変動によるリスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の支払利息</p> <p>ヘッジ方針 金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>

前連結会計年度

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引においては、市場金利変動によるリスクを有しております。また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、社内規程に基づき経理担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関係

すべてヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引であるため、開示の対象から除いております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	5,640	4,300	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されてるため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、連結子会社においては確定給付企業年金制度、適格退職年金制度又は退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
(1) 退職給付債務	13,303	13,003
(2) 年金資産	5,500	6,638
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	7,802	6,364
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	2,972	2,476
(5) 未認識数理計算上の差異	3,271	1,605
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	395	343
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)	1,954	2,625
(8) 前払年金費用	1,521	1,301
(9) 退職給付引当金(7)-(8)	3,475	3,927

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
(1) 勤務費用(注)	631	531
(2) 利息費用	248	251
(3) 期待運用収益	158	127
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	495	495
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	213	335
(6) 過去勤務債務の費用処理額	52	52
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	1,377	1,433

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.0%	同左
(3) 期待運用収益率	2.5%	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	14年～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によっております。）	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	12年～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度	当連結会計年度
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 889百万円	退職給付引当金 1,064百万円
退職給付引当金 778	繰越欠損金 462
たな卸資産評価損 203	賞与引当金 236
賞与引当金 110	たな卸資産評価損 187
その他 501	その他 306
計 2,484	計 2,257
評価性引当額 1,611	評価性引当額 1,341
繰延税金資産合計 872	繰延税金資産合計 916
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失のためその記載を省略しております。	(%)
	法定実効税率 40.7
	（調整）
	交際費等永久に損金に算入されない項目 8.8
	住民税均等割等 13.4
	評価性引当額の影響 53.2
	税効果を伴わない連結手続上生じた一時差異 10.4
	その他 1.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.2

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社企業グループが製造販売する各種製品は、すべて電子応用機器であり事業区分が単一セグメントのため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社企業グループが製造販売する各種製品は、すべて電子応用機器であり事業区分が単一セグメントのため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社企業グループは海外拠点を有しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社企業グループは海外拠点を有しておりませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	アジア地域	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,213	1,191	4,404
連結売上高(百万円)			28,392
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.3	4.2	15.5

(注) 1. 国又は地域は、地理的な近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国は以下の通りであります。

アジア地域.....中国、台湾、韓国

その他の地域...アメリカ、ロシア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	アジア地域	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,783	848	3,632
連結売上高(百万円)			26,556
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.5	3.2	13.7

(注) 1. 国又は地域は、地理的な近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国は以下の通りであります。

アジア地域.....中国、台湾、韓国

その他の地域...アメリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. 会計処理方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

なお、これによる海外売上高への影響はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都港区	337,939	コンピュータ、通信機器、ソフトウェア等の製造及び販売並びに関連サービスの提供を含むIT・ネットワークソリューション事業	(被所有) 直接 50.23 間接 -	当社の一部製品の販売	情報システム製品等の販売	7,564	受取手形及び売掛金	1,910

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないしは取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本電気株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェア等の製造及び販売並びに関連サービスの提供を含むIT・ネットワークソリューション事業	(被所有) 直接 50.23	当社の一部製品の販売	情報システム製品等の販売	5,962	受取手形及び売掛金	1,992

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないしは取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本電気株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度	
1株当たり純資産額	224円65銭	1株当たり純資産額	230円24銭
1株当たり当期純損失金額	59円03銭	1株当たり当期純利益金額	5円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4円67銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
純資産の部の合計額(百万円)	7,149	7,306
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	800	800
(うち第1種優先株式払込額)	(800)	(800)
(うち優先配当額)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,349	6,506
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	28,265	28,260

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,668	157
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
(うち優先配当額)	(-)	(-)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,668	157
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,267	28,263
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち優先配当額)	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	-	5,517
(うち第1種優先株式)	(-)	(5,517)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,350	3,250	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,197	1,672	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	2.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,708	5,036	2.0	平成23年～26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	1	2.4	平成25年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,258	9,959	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の「その他」に、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は固定負債の「その他」にそれぞれ含めております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,676	2,440	920	-
リース債務	0	0	0	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	5,787	6,339	4,591	9,838
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額 () (百万円)	461	172	607	1,097
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 () (百万円)	460	130	618	1,105
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額 () (円)	16.28	4.61	21.87	39.13

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,496	2,302
受取手形	287	170
売掛金	¹ 5,366	¹ 6,472
たな卸資産	² 5,097	^{2, 3} 4,268
前渡金	44	247
前払費用	44	52
繰延税金資産	335	437
関係会社短期貸付金	5,374	5,170
未収入金	318	¹ 1,109
その他	3	3
貸倒引当金	4	1
流動資産合計	21,364	20,232
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	586	536
構築物（純額）	26	23
機械及び装置（純額）	302	223
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	290	310
土地	⁶ 3,342	⁶ 3,342
建設仮勘定	24	48
有形固定資産合計	^{4, 5} 4,573	^{4, 5} 4,485
無形固定資産		
のれん	-	184
ソフトウェア	73	67
その他	6	6
無形固定資産合計	80	258
投資その他の資産		
投資有価証券	13	13
関係会社株式	1,789	1,705
破産更生債権等	5	-
前払年金費用	1,521	1,296
繰延税金資産	283	166
その他	168	134
貸倒引当金	29	17
投資その他の資産合計	3,750	3,297
固定資産合計	8,405	8,041
資産合計	29,769	28,274

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	242	470
買掛金	1 2,590	1 4,159
短期借入金	4 4,350	4 3,250
1年内返済予定の長期借入金	8 2,197	8 1,672
未払金	318	295
未払費用	133	122
未払法人税等	30	37
未払消費税等	26	-
前受金	1,178	590
預り金	221	134
賞与引当金	168	341
製品保証引当金	222	165
流動負債合計	11,678	11,239
固定負債		
長期借入金	8 6,708	8 5,036
再評価に係る繰延税金負債	6 1,321	6 1,321
退職給付引当金	2,799	3,161
その他	1	3
固定負債合計	10,830	9,522
負債合計	22,508	20,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,145	5,145
利益剰余金		
利益準備金	77	77
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	238	490
利益剰余金合計	316	568
自己株式	10	11
株主資本合計	5,450	5,702
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	6 1,809	6 1,809
評価・換算差額等合計	1,809	1,809
純資産合計	7,260	7,512
負債純資産合計	29,769	28,274

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1 21,923	1 20,724
売上原価		
製品期首たな卸高	662	259
当期製品製造原価	2 17,779	2 16,463
合計	18,441	16,722
製品期末たな卸高	259	176
他勘定振替高	3 201	3 8
製品売上原価	4 17,980	4, 14 16,538
売上総利益	3,943	4,185
販売費及び一般管理費	5, 6 4,040	5, 6 3,761
営業利益又は営業損失()	96	424
営業外収益		
受取利息	7 85	7 94
受取配当金	8 168	0
為替差益	10	6
助成金収入	-	49
その他	46	16
営業外収益合計	310	167
営業外費用		
支払利息	190	218
債権売却損	38	-
その他	28	36
営業外費用合計	256	254
経常利益又は経常損失()	43	336
特別利益		
受取和解金	-	62
特別利益合計	-	62
特別損失		
たな卸資産評価損	9 245	-
固定資産除却損	10 2	10 3
関係会社株式評価損	-	84
減損損失	11 86	-
事務所移転費用	-	12 25
事業整理損	13 474	-
特別損失合計	809	112
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	852	286
法人税、住民税及び事業税	19	19
法人税等調整額	219	15
法人税等合計	238	34
当期純利益又は当期純損失()	1,090	252

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第59期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第60期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	9,171	50.3	9,200	52.7
労務費		4,516	24.7	4,250	24.4
経費		4,558	25.0	3,989	22.9
当期総製造費用		18,247	100	17,440	100
期首仕掛品たな卸高		5,171		3,601	
期首半製品たな卸高		163		105	
合計		23,582		21,147	
期末仕掛品たな卸高		3,601		3,275	
期末半製品たな卸高		105		71	
他勘定振替高		2,096		1,337	
当期製品製造原価		17,779		16,463	

(注)

第59期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第60期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)												
<p>1. 経費のうち主なものは、外注加工費2,227百万円、委託設計工事費522百万円、減価償却費395百万円であります。</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳 百万円</p> <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>1,436</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>659</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,096</td> </tr> </table> <p>(原価計算の方法) 製品原価の計算は個別原価計算の方法により、製品別、ロット別に発行される製造指図書に従って、実際原価により計算集計されております。</p>	販売費及び一般管理費	1,436	その他	659	計	2,096	<p>1. 経費のうち主なものは、外注加工費2,050百万円、委託設計工事費449百万円、減価償却費293百万円であります。</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳 百万円</p> <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>1,164</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,337</td> </tr> </table> <p>(原価計算の方法) 同左</p>	販売費及び一般管理費	1,164	その他	173	計	1,337
販売費及び一般管理費	1,436												
その他	659												
計	2,096												
販売費及び一般管理費	1,164												
その他	173												
計	1,337												

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,145	5,145
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,145	5,145
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	59	77
当期変動額		
利益準備金の積立	18	-
当期変動額合計	18	-
当期末残高	77	77
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,530	238
当期変動額		
剰余金の配当	183	-
利益準備金の積立	18	-
当期純利益又は当期純損失()	1,090	252
当期変動額合計	1,292	252
当期末残高	238	490
利益剰余金合計		
前期末残高	1,590	316
当期変動額		
剰余金の配当	183	-
利益準備金の積立	-	-
当期純利益又は当期純損失()	1,090	252
当期変動額合計	1,274	252
当期末残高	316	568
自己株式		
前期末残高	9	10
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	10	11
株主資本合計		
前期末残高	6,726	5,450
当期変動額		
剰余金の配当	183	-
当期純利益又は当期純損失()	1,090	252
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,275	251
当期末残高	5,450	5,702

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
土地再評価差額金		
前期末残高	1,809	1,809
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,809	1,809
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,809	1,809
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,809	1,809
純資産合計		
前期末残高	8,535	7,260
当期変動額		
剰余金の配当	183	-
当期純利益又は当期純損失()	1,090	252
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,275	251
当期末残高	7,260	7,512

【重要な会計方針】

項目	第59期	第60期
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品、原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 仕掛品及び未着原材料 個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)の適用に伴い、評価基準を原価法から原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 これにより、営業損失及び経常損失は、それぞれ74百万円、税引前当期純損失は319百万円増加しております。</p>	<p>(1) 製品、原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 仕掛品及び未着原材料 個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 10～50年 機械及び装置 7年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数を6～10年としておりましたが、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法改正を契機として見直しを行い、当事業年度より、6～7年に変更しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ25百万円増加しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 10～50年 機械及び装置 7年 工具、器具及び備品 2～20年</p>

項目	第59期	第60期
	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による財務諸表に対する影響はありません。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	第59期	第60期
	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (追加情報) 従業員に対する賞与の支給に備えるため、従来、未払賞与を「未払費用」に含めて計上していましたが、業績変動に対応した賞与のより適正な表示とするため、当事業年度より「賞与引当金」として支給見込額を計上しております。 なお、前事業年度末に「未払費用」に含めていた未払賞与の金額は、638百万円であります。</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から年金資産並びに会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金として計上しております。確定給付企業年金制度及び適格退職年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用(当事業年度末1,521百万円)として貸借対照表に計上しております。また、会計基準変更時差異(8,232百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 工事損失引当金 請負工事に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から年金資産並びに会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金として計上しております。確定給付企業年金制度及び適格退職年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用(当事業年度末1,296百万円)として貸借対照表に計上しております。また、会計基準変更時差異(8,232百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。</p>

項目	第59期	第60期
		<p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。</p>
5. 収益及び費用の計上基準		<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) (2) その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、すべての工事について工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は1,294百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ188百万円増加しております。</p>

項目	第59期	第60期
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の支払利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

第59期	第60期
<p>(貸借対照表関係) 前事業年度において有形固定資産に係る減価償却累計額の表示方法は、対象となる勘定科目の控除前の金額を掲記し科目別に控除しておりましたが、当事業年度より、減価償却累計額を有形固定資産の各資産の金額から直接控除して表示しております。</p> <p>(損益計算書関係) 1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「支払手数料」(当事業年度は18百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 2. 前事業年度において「債権流動化費用」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「債権売却損」として掲記しております。</p>	<p>(損益計算書関係) 前事業年度まで区分掲記しておりました「債権売却損」(当事業年度は8百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第59期	第60期
<p>1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対する主な資産及び負債は次の通りであります。</p> <p>[資産]</p> <p>売掛金 2,156百万円</p> <p>[負債]</p> <p>買掛金 760百万円</p> <p>2. たな卸資産の内訳</p> <p>製品 365百万円</p> <p>仕掛品 3,601</p> <p>原材料及び貯蔵品 997</p> <p>未着原材料 132</p> <p>なお、前事業年度まで区分掲記しておりました「半製品」(当事業年度は105百万円)は、当事業年度より、「製品」に含めて表示しております。</p> <p>4. 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。</p> <p>建物 377百万円</p> <p>機械及び装置 71</p> <p>工具、器具及び備品 10</p> <p>土地 3,289</p> <p>計 3,749</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 1,451</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,749百万円です。</p>	<p>1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対する主な資産及び負債は次の通りであります。</p> <p>[資産]</p> <p>売掛金 2,314百万円</p> <p>未収入金 997百万円</p> <p>[負債]</p> <p>買掛金 1,277百万円</p> <p>2. たな卸資産の内訳</p> <p>製品 247百万円</p> <p>仕掛品 3,275</p> <p>原材料及び貯蔵品 698</p> <p>未着原材料 46</p> <p>3. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金37百万円(すべて仕掛品に係る工事損失引当金)を相殺表示しております。</p> <p>4. 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。</p> <p>建物 345百万円</p> <p>機械及び装置 49</p> <p>工具、器具及び備品 8</p> <p>土地 3,289</p> <p>計 3,691</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 1,082</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,932百万円です。</p>

第59期	第60期
<p>6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っております。貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいております。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>当事業年度末において、上記方法により再評価した価額は、貸借対照表記載の土地の価額を450百万円下回っております。</p> <p>7. 偶発債務 保証債務 従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証 30百万円</p> <p>8. 財務上の特約 借入金のうち、シンジケート・ローン契約（当事業年度末残高3,380百万円）及びコミットメントライン契約（契約総額1,775百万円、当事業年度末借入未実行残高1,775百万円）には、契約期間中において純資産額、営業利益等を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。</p>	<p>6. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っております。貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいております。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>当事業年度末において、上記方法により再評価した価額は、貸借対照表記載の土地の価額を481百万円下回っております。</p> <p>7. 偶発債務 保証債務 従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証 20百万円</p> <p>8. 財務上の特約 借入金のうち、シンジケート・ローン契約（当事業年度末残高2,760百万円）及びコミットメントライン契約（契約総額2,000百万円、当事業年度末借入未実行残高2,000百万円）には、契約期間中において純資産額、営業利益等を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。</p>

(損益計算書関係)

第59期		第60期	
1. 関係会社売上高	8,094百万円	1. 関係会社売上高	6,453百万円
2. 関係会社仕入高	5,097百万円	2. 関係会社仕入高	4,867百万円
3. 製品の他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 赤外線事業の吸収分割	185百万円	3. 製品の他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 一般管理費及び販売費	8百万円
その他	15百万円		
4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	74百万円	4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	45百万円
5. 販売費に属する費用のおおよその割合は51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は49%であります。		5. 販売費に属する費用のおおよその割合は50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は50%であります。	
主要な費目及び金額は次の通りであります。		主要な費目及び金額は次の通りであります。	
販売手数料	40百万円	販売手数料	30百万円
荷造運賃	49	荷造運賃	38
広告宣伝費	80	広告宣伝費	53
特許権使用料	111	特許権使用料	123
役員報酬	129	役員報酬	124
給与手当	962	給与手当	919
賞与引当金繰入額	36	賞与引当金繰入額	156
退職給付費用	186	退職給付費用	253
法定福利費	153	法定福利費	145
旅費交通費	153	旅費交通費	106
交際費	27	交際費	15
減価償却費	24	減価償却費	23
通信費	50	通信費	45
消耗品費	40	消耗品費	14
賃借料	203	賃借料	207
租税公課	49	租税公課	49
技術研究費	978	技術研究費	743
6. 一般管理費に含まれる研究開発費	978百万円	6. 一般管理費に含まれる研究開発費	743百万円
7. 関係会社受取利息	85百万円	7. 関係会社受取利息	93百万円
8. 関係会社受取配当金	167百万円		
9. たな卸資産評価損は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)の適用に伴う期首におけるたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額であります。			
10. 固定資産除却損の主な内訳は工具、器具及び備品であります。		10. 固定資産除却損の主な内訳は工具、器具及び備品であります。	

第59期			第60期		
11. 減損損失					
(1)減損損失を認識した資産又は資産グループの内容					
用途	種類	場所			
電子装置、 製造装置製品 用生産設備等	建物及び構築物、工 具、器具及び備品等	神奈川県高座郡寒 川町等			
(2)減損損失の認識に至った経緯					
事業用固定資産における収益性の低下により、投資額の 回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失と して計上しております。					
(3)減損損失の金額					
建物		30百万円			
機械及び装置		1			
工具、器具及び備品		50			
無形固定資産		4			
合計		86			
(4)資産のグルーピングの方法					
原則として、当社の事業単位及び継続的に収支の把握 を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグ ルーピングを行っております。					
(5)回収可能額の算定方法					
事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定し ており、将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて 算定しております。					
			12. 事務所移転費用は、一部事業所の移転に伴う賃借不 動産の原状回復費用等である。		
			(1)事務所移転費用の内訳		
原状回復費用等			18百万円		
減損損失			6		
合計			25		
			(2)減損損失を認識した資産又は資産グループの内容		
用途	種類	場所			
電子機器用 生産設備	建物並びに工具、器 具及び備品等	神奈川県高座郡寒 川町			
(3)減損損失の認識に至った経緯					
事務所移転（平成22年5月）に伴い、資産を除却する予 定であることから、当該資産について減損損失を特別 損失として計上しております。					
(4)資産のグルーピングの方法					
原則として、当社の事業単位及び継続的に収支の把握を を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグ ルーピングを行っております。					
(5)回収可能額の算定方法					
帳簿価額を全額減損損失としております。					

第59期	第60期												
<p>13. 事業整理損は一部事業の整理に伴うたな卸資産評価損及び固定資産除却損であり、内訳は次の通りであります。</p> <p>たな卸資産評価損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">製品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">348</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">438</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損（工具、器具及び備品）</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> </table>	製品	0百万円	仕掛品	348	原材料及び貯蔵品	90	<hr/>		小計	438	固定資産除却損（工具、器具及び備品）	35	<p>14. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額</p> <p style="text-align: right;">37百万円</p>
製品	0百万円												
仕掛品	348												
原材料及び貯蔵品	90												
<hr/>													
小計	438												
固定資産除却損（工具、器具及び備品）	35												

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	30	4	-	34
合計	30	4	-	34

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	34	4	-	39
合計	34	4	-	39

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

第59期				第60期			
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	76	18	57	工具、器具及び備品	73	30	42
合計	76	18	57	合計	73	30	42
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額 1年内 15百万円 1年超 42百万円 合計 57百万円				同左 未経過リース料期末残高相当額 1年内 14百万円 1年超 28百万円 合計 42百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 15百万円 減価償却費相当額 15百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				同左 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 15百万円 減価償却費相当額 15百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうちの解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 1百万円 合計 2百万円				2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうちの解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 0百万円 合計 1百万円			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,705百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は平成20年1月31日開催の取締役会決議により、当社の赤外線事業を分割し、連結子会社の「NEC三栄株式会社」に承継させる吸収分割契約を締結し、これに基づき、平成20年4月1日付で商号を変更した「NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社」に赤外線事業を承継しております。

本分割の目的は、赤外線カメラのみならず、赤外線モジュールからソリューションまでの顧客ニーズに幅広く対応することで、グローバルレベルでのシェア拡大を目指すために、グループ内の経営資源を統合する事業再編を行ったものであります。

会計処理については、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(最終改正平成19年11月15日公表分 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しており、当社の当該事業に関する流動資産523百万円、固定資産74百万円とともに、流動負債508百万円を分割し、承継会社からは対価として承継会社の普通株式17万株(評価額89百万円)を取得しております。

なお、本分割によるのれんは発生しておりません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第59期		第60期	
1株当たり純資産額	228円58銭	1株当たり純資産額	237円52銭
1株当たり当期純損失金額	38円59銭	1株当たり当期純利益金額	8円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7円47銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	第59期	第60期
純資産の部の合計額(百万円)	7,260	7,512
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	800	800
(うち第1種優先株式払込額)	(800)	(800)
(うち優先配当額)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,460	6,712
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	28,265	28,260

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	第59期	第60期
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,090	252
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
(うち優先配当額)	(-)	(-)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,090	252
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,267	28,263
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち優先配当額)	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	-	5,517
(うち第1種優先株式)	(-)	(5,517)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,436	18	13 (6)	2,441	1,905	59	536
構築物	190	-	-	190	167	3	23
機械及び装置	2,702	8	14	2,697	2,473	87	223
車両運搬具	5	-	-	5	5	0	0
工具、器具及び備品	1,619	(注2) 157	85 (0)	1,691	1,380	135	310
土地	3,342	-	-	3,342	-	-	3,342
建設仮勘定	24	256	232	48	-	-	48
有形固定資産計	10,322	441	346 (6)	10,418	5,932	286	4,485
無形固定資産							
のれん	-	204	-	204	20	20	184
ソフトウェア	412	23	2	433	366	29	67
その他	14	-	-	14	7	0	6
無形固定資産計	427	227	2	652	394	50	258

(注) 1. 当期減少額の()は当期の減損損失計上額であり、内数であります。

2. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、情報システム製品用生産設備の取得であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33	1	12	4	18
賞与引当金	168	341	168	-	341
製品保証引当金	222	93	139	11	165

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は洗替戻入額であります。

2. 製品保証引当金の当期減少額の「その他」は洗替戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(資産の部)

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金の種類	
当座預金	37
普通預金	1,818
通知預金	445
小計	2,300
計	2,302

受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ダイワボウ情報システム(株)	35
住友商事(株)	31
(株)ウイング	12
(株)ライオン事務器	11
常盤産業(株)	7
その他	72
計	170

b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	-
5月	-
6月	59
7月	55
8月	55
計	170

売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本電気(株)	1,992
三菱電機(株)	431
日本アビオニクス販売(株)	320
(株)東芝	286
住友商事(株)	171
その他	3,270
計	6,472

b 売掛金滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	2 (B) 365
5,366	21,597	20,491	6,472	76.0	100

(注) 当期発生高は消費税等込の価格であります。

製品

区分	金額(百万円)
製品	
電子機器製品	176
半製品	
組成部分品	71
計	247

仕掛品

区分	金額(百万円)
情報システム製品	2,788
電子機器製品	487
計	3,275

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
素材	1
電気部品	696
計	698

未着原材料

区分	金額(百万円)
電気部品	46
計	46

関係会社短期貸付金

関係会社名	金額(百万円)
福島アビオニクス(株)	2,186
NEC Avio赤外線テクノロジー(株)	1,937
山梨アビオニクス(株)	1,046
計	5,170

関係会社株式

関係会社名	金額(百万円)
NEC Avio赤外線テクノロジー(株)	789
山梨アビオニクス(株)	450
福島アビオニクス(株)	450
日本アビオニクス販売(株)	15
計	1,705

(負債の部)

支払手形

a 相手先別内訳

相手先	支払手形(百万円)
(株)協和製作所	105
第一真空エンジニアリング(株)	99
京セラ(株)	32
丸澤機工(株)	28
ヤナセテック(株)	25
その他	178
計	470

b 期日別内訳

期日	支払手形(百万円)
平成22年4月	161
5月	103
6月	119
7月	85
計	470

買掛金

相手先	金額(百万円)
NECキャピタルソリューション(株)	1,233
福島アビオニクス(株)	778
山梨アビオニクス(株)	480
(株)エフ・エー・テクノ	116
丸文(株)	86
その他	1,464
計	4,159

(注) NECキャピタルソリューション(株)に対する買掛金は、一括ファクタリング取引に関する契約に基づき当社の一部取引先が当社に対する債権をNECキャピタルソリューション(株)に譲渡した結果発生したものであります。

短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,081
住友信託銀行(株)	710
(株)横浜銀行	703
その他	756
計	3,250

(注) 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に記載しております。

長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,619 (390)
住友信託銀行(株)	1,286 (306)
(株)日本政策投資銀行	1,296 (312)
その他	2,504 (664)
計	6,708 (1,672)

(注) ()内の金額は内数であり、貸借対照表日の翌日より起算して1年以内に返済予定のものであるため、貸借対照表上は流動負債の「1年内返済予定の長期借入金」として掲記しております。

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	10,409
年金資産	5,267
会計基準変更時差異の未処理額	2,029
未認識数理計算上の差異	1,591
未認識過去勤務債務	343
前払年金費用	1,296
計	3,161

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.avio.co.jp/ir/index.htm
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月7日関東財務局長に提出

（第60期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月9日関東財務局長に提出

（第60期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本アビオニクス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本アビオニクス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榑 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(4)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本アビオニクス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本アビオニクス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針5に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。